

2010.06
【第6号】



※ふるさとのかいのメールマガジンをご愛読いただき、誠にありがとうございます。
今後もふるさとのかいの活動内容を定期的に情報発信させていただきたいと存じます。

INDEX

- 1.「にっぽんの・・・」食と農
- 2.緩和ケアチーム発足
- 3.島根あさひ社会復帰促進センターと更生保護法人「斉修会」来訪
- 4.政策提言～新たな社会保障制度に向けて

1.「にっぽんの・・・」食と農

5月17日、有楽町国際ビルに新規開店した、「にっぽんの・・・」に行ってきました。「にっぽんの・・・」は同じビル内にある「とかちの・・・」の姉妹店です。「とかちの・・・」は、北海道十勝の食材を使用した料理を提供しているお店ですが、「にっぽんの・・・」は愛媛・宇和島、富山・南砺(なんと)、山梨・勝沼、神奈川・小田原、茨城・牛久、山形・金山、6つの地域の作り手から届く食材を使った料理を提供しているお店です。

当日はお店から招待されたたくさんの方々がいらっしゃり、店内に入ることが困難なほどの大変な賑わいを見せていました。中でも店外で行われた南砺のもちつき実演の際には多くの方が周囲に集まり、写真を撮る方も多く、お店の前にロープを張って道を作るほどの賑わいぶりでした。私はそのつきたてのお餅をいただいたのですが、とてもやわらかく、おいしかったです。その他にもお酒やジュース、煮物やケーキなど、各地域の名産品が数多く並べられており、どの品も大変おいしそうで、幸せそうに食べている方々の顔が印象的でした。またお店は各地域の名産品だけではなく、いたるところにその地域の置物やお面などが飾られており、まるで田舎の居間にいるような落ち着いた雰囲気でした。落ち着いた空間で、おいしいお料理をいただく、そしてそんなおいしさを分かち合うことで、「にっぽんの・・・」のコンセプトである『にっぽんのおいしい で にっぽんを元気にする』がよりいっそう際立つのではないかと、思いました。

私は今回の取材を通じて、おいしいものとそれを分かち合う相手がいることで人は幸せに、元気になるのだと感じ、改めて食の偉大さと日本の食、そしてそれを支える生産者の方々のありがたみを感じました。「にっぽんの・・・」でも「とかちの・・・」でも顔の見える生産者の方々と契約を結び、大切に育てられた食材を使用しています。中にはスーパー等では販売されないような曲がったきゅうりなどもありますが、それも全て大切に調理され、おいしい料理として私たちの口に運ばれます。現在の日本では形の悪い食材は市場に出回らず、そのため天候不順等で食材の価格高騰が起こったりしていますが、見た目にはこだわらず品質を重視することによって生産者も私たちも助かるのではないのでしょうか。顔の見える生産者と契約を結ぶことで安心できる食材を安定的に得ることができ、同時に生産者も安定的な収入を得ることができ、さらに私たちは手ごろな価格でおいしく、安心な食材を食べることができる。「にっぽんの・・・」が行っていることは、これからの日本の食事情を、大きく変えていく希望なのでは、と思いました。

当会でも、契約した生産者の米・野菜等を「共済会」というフリーマーケットで月に一度販売し、生産者と消費者をつなぐ取り組みを行っています。これからも食と農で生産者と消費者、ならびに日本中をつなぎ、日本を元気にしていきたいと思っています。

(高橋 葉月)





2.緩和ケアチーム発足

この度、当会では緩和ケアチームを発足しました。発足するに至った経緯を緩和チーム責任者のNPOすまい・まちづくり支援機構的場由木保健師に伺いました。

今年5月7日に行われました第二回「支援付き住宅推進会議」にて栗田主一氏（東京都健康長寿医療センター自立促進と介護予防研究チーム研究部長）が“看取りの場所の将来推計”という言葉で指摘されたように、今後、自宅はおろか病院や介護施設ですら「終の棲家」とすることができない人々が2030年には47万人に達することが予測されます。

当会の自立援助ホームを利用する方の中には病院を経て来る方が少なくありません。また癌などを理由にして再度入院される方も非常に多いのが現状です。病気や日常生活の苦労を共にしてきた私たちとしても、やっと生活が落ち着いて今の生活に馴染んできたにもかかわらず再び生活の場を変えなければならないことは大変つらいことです。やはり現場で立ち会う者としては、「何とか今の生活をそのまま続けてもらうことはできないのだろうか。」という思いがあります。しかしながら、当会の自立援助ホームで提供できる生活環境では末期がんなどのケアをするには十分ではないこともまた事実です。

今後、そうした課題を解決するためには次のことをクリアしてかなければならないと思います。一つ目は、医療面のサポートです。病院や診療所等の地域医療がどのように連携し合うのかです。二つ目は、意思決定の問題です。本人の意思をどのように判断するのが問われます。最後に、介護の問題です。きめ細かな介護サービスをどのように提供していくかです。また、こうした課題とは別に、「看取り」＝「最期を迎える人のケア」といった短絡的な捉え方ではなく、「痛み、苦しみの緩和」への長期的な取り組みを目標としていきたいと考えています。

～穂波の郷クリニック・在宅ケア支援センター「はるか」の取り組み～

5月10日、在宅緩和ケアについての職員研修を行いました。講師として、宮城県の穂波の郷クリニック三浦正悦院長、併設する緩和ケア支援センターはるかの大石春美氏にお越しいただきました。

「穂波の郷クリニック」は“あきらめない”、“つながる”、“在宅を支える”を理念に2005年に開業しました。もともと、市民病院の責任あるポストについていた三浦さんが医療ソーシャルワーカーの大石春美さんの仕事に感銘を受けたのがきっかけでした。半年後には大石さんを中心に同クリニックに併設して在宅ケア支援センター「はるか」がスタートしました。

「大病院にいたころには、どうしても『病気』ばかりに目がいってしまっていたが、「人」を見るようになった。しかしその分心のダメージがある。『生きてよかった』という実感を得てもらうために、協力出来るすべての方と可能性を探り知恵を出して実現して行っています。実現に向けて身体的な条件、心理的条件、周囲への理解等、細心の心配りも心がけています。看護師、ケアマネージャー、社会福祉士、介護福祉士、PT、ボランティア、そして家族をつないで一人一人の人生最後の希望や夢を見つけ出し、かなえていけるよう努めています。たとえば『幼いころやった、どじょうすくいをもう一度やりたい』とか、『子供にサンタさんのいるクリスマスパーティーを開いてあげたい』とかささやかな願いをみんなでかなえていくのです。

課題もあります。本人はもちろん、介護家族も激変していく状況に余裕がないなか、サポーター、ケアワーカー、医師が連携してバックアップしていくのですが、もっともっとたくさんの方が関わる必要があります。看取った家族が、その後ボランティアで参加していくといったパターンが増えていますが、専門の“資格”のない一般の人達がもっと関われる場所を作っていくかが私たちに問われています。

3年前、私の妻も母を大腸がんで亡くしました。今でも「その頃もっとこうしておけばよかったかな？」と妻と話し合うことがあります。今後、私も積極的に勉強させていただきたいと思いました。

（鈴木 宏仁）



3.島根あさひ社会復帰促進センターと更生保護法人「斉修会」来訪

6月10日、島根県浜田市で矯正施設を運営されている「島根あさひ社会復帰促進センター」の堀田紀子氏、長谷川祐子氏、東京都新宿区にて更生保護施設を運営されている更生保護法人「斉修会」の田村桂佑氏を当会にお招きし、当会が母体となって運営している更生保護法人「同歩会」について同歩会常務理事・事務局長の秋山雅彦氏から事業説明をさせていただきました。また終わりに、当会が運営する宿泊所および自立援助ホームに実際に出向き、施設見学を兼ねご案内させていただきました。

■ふるさとの会の支援と更生保護法人「同歩会」

「同歩会」を設立するに至った経緯について常務理事・事務局長の秋山雅彦氏は下記のように説明されていました。

2008年、ふるさとの会は「生活再建相談センター」を設立し、「島根あさひ社会復帰促進センター」や「播磨社会復帰促進センター」を始めとした刑務所から出所する方のアフターケアに取り組んできました。2009年7月には、同生活再建相談センターが更生保護法人「同歩会」として法務大臣より認可を受け、矯正施設、保護観察所、更生保護施設などから相談を受け、身寄りのない高齢満期出所者等への地域生活支援を行っております。同歩会は困窮・単身・要介護・高齢／障害」の「四重苦」を抱えるなど、福祉サービスと継続的な関わりが必要な方を対象とし、更生保護施設を持たない一時保護事業として運営しており、2010年3月時点では64名の相談実績があります。当会では、「四重苦」を抱える高齢者を支援していくために様々な事業を通じて支援活動を行っております。病院では平均在院日数規定や療養病床の縮小による社会的退院が起き、保護施設・宿泊所では要介護高齢者のケア体制が困難になっている状況がある中、単身・高齢・要介護・障害を抱える方の住まいを確保し（ハウジングファースト）、地域の社会資源と連携し、住み慣れた地域にて多種多様で継続的なケアを安心して受けられる仕組み（居住セーフティネット）を作っていく必要があることを秋山氏から説明がありました。

■島根あさひ社会復帰センターとは

島根あさひ社会復帰センターは刑務所として島根県浜田市にて平成20年10月に開所されました。官民協同運営（PFI方式）という形態をとっているため、施設の警備や処遇を含め、業務の大幅な民間委託が実施されております。詳しいお話を伺ったところ、2000名の収容人数体制を持ち、現在、全国からの約1500名の受刑者に対して社会復帰に向けた事業活動を行っているようです。また、「地域社会との共生」という観点が事業推進のための柱の一つとして位置づけられております。全国初の試みとして同センターには盲導犬候補の子犬と馬の育成を通じた矯正プログラムがあります。平日は受刑者の方が、土日は地域住民の方が飼育の世話をし、受刑者と地域住民の間で飼育の日記交換を行っています。同じ動物の飼育を通じて、また日記の交換を通して、受刑者は地域との繋がりを意識することができ、地域住民は施設運営に積極的に関わる機会を持つことができているようです。施設運営側と地域社会の力を合わせて、協同で社会復帰支援のモデルを作り上げるという試みを感じ取ることができました。

■更生保護法人「斉修会」とは

更生保護法人「斉修会」は東京都新宿区で更生保護施設を運営されております。田村氏にお話を伺ったところ、入居者のうち、就労先などを見つけて自立する方は全体の1割～2割とのことです。当会が居宅にて生活支援を行っていることに関して、更生保護施設では施設退所後、どういった生活をされているか把握できないことが多く、当会で実施しているようなアフターサポートは支援者に対して重要であるとの認識をされておりました。

■見学を終えて

今回、当会の宿泊所および自立援助ホームなど各施設の見学案内に同席しました。様々な困難を抱えている利用者とその方を支援する現場を見ていただいたことで、「このような施設をより広めていく必要がある」「幅広い支援が必要となる」との声をお聞きすることができました。

本日は、様々な分野で第一線として活躍なさっている立場の方のご意見や事業活動を知ることができました。同時に地域、行政、医療機関、NPOなどの民間団体が連携を強め、一丸となっていくことが、様々な困難に対し、柔軟に対応できる体制づくりに繋がるのではないかと再認識致しました。(岡川 明祥)



4.政策提言～新たな社会保障制度に向けて

「困窮・単身・要介護・高齢／障害」の〈四重苦〉を抱える人々の地域居住を保障するための生活保護制度の改革

厚生労働省 社会・援護局長 殿
老健局長 殿

2010年5月24日
支援付き住宅推進会議
共同代表 山岡義典
高橋紘士
水田 恵

私たち「支援付き住宅推進会議」(以下「推進会議」)は、2010年5月7日の第二回会議において協議した以下の提言を、厚生労働省においても検討していただき、今後、推進会議と継続的に協議するよう要望します。

【政策提言～新たな社会保障制度に向けて】

「困窮・単身・要介護・高齢／障害」の〈四重苦〉を抱える人々の地域居住を保障するための生活保護制度の改革

私たちは、表記の改革として下記の提言を行い、その実現に向けて調査研究と政策の具体化を進め、賛同者とともに関係者・関係機関に働きかけます。

2010.5.7

支援付き住宅推進会議

1. 地域生活支援サービスの現物給付(単独給付含む)

(1)日常生活支援の制度化

「困窮・単身・要介護・高齢／障害」の〈四重苦〉を抱える人々は、多くが〈自助〉と〈互助〉を喪失しており、所得保障や介護保険など在宅サービスでは地域での生活が困難である。地域における〈自助〉＝家族的ケアと〈互助〉＝見守り機能の再構築が求められている。

家族的ケア＝日常生活支援は、「家事援助」や「見守り」と同じではない。食事や排せつなどの臨機応変の(要介護者にあわせた)24時間の生活支援や、服薬支援、通院同行、緊急時対応など介護保険外の支援が、地域生活の継続にとって欠かせない。

これから2035年をピークに、都市部では認知症を抱える単身高齢世帯、特に75歳以上の後期高齢者が急増していく。「医療・介護難民」を生み出さないためにも、日常生活支援を「地域生活支援サービス」として制度化する必要がある。

(2)単独給付可能な現物サービス

家族にかわる日常生活支援を現物で給付できるような新しいサービスは、生活保護世帯だけのニーズではない。年金で生活はできるが、支援を必要とする単身者も、生活支援がないばかりに疾病や障がいが増加し、結果的に医療扶助を増大させる。膨大化する医療扶助を抑制し、要保護になる前の「予防」をしていくためにも、新たな互助機能として、地域生活支援を単独でも給付できるような生活保護制度の改革が必要である。

個別の生活ニーズに応じた対人社会サービスpersonal social serviceを現物で提供する「地域生活支援サービス」が制度化されれば、現に住んでいるアパートや公営住宅も支援付きの住まいになっていく。

2. 制度の隙間を埋めるコーディネイト機能＝サポートセンターの設置

生活保護の改革にとって、福祉事務所のケースワーカーの増員は不可欠である。しかし、自治体の公務員としてのケースワーカーの質と量を確保することは、現実的には容易ではない。生活保護の自立支援のためには、福祉事務所等行政のみの対応には限界があり、「新しい公共」と言われる企業、NPO、市民の協力が不可欠になっている。「地域生活支援」のサービスを充実させるために、地域活動の実績とノウハウをもち、一定の研修によってワーカーの質を保てるNPOなどに業務委託していくことが検討されるべきである。

業務委託は、地域全体の〈制度の隙間〉を視野に入れながら、地域包括支援センターと連携し、新たな対人社会サービスとして日常生活支援の直接提供と、医療・介護・福祉など制度を横断し、生活の場をもコーディネートするサポートセンターを設置することが基準になる。

3. 地域協働型支援付き住宅の制度化

〈四重苦〉を抱える人々の地域居住を実現するためには、低廉で支援付きの住まいを供給する必要がある。先行事例では、地域住民の協力を得て既存ストックを活用し、自治体とNPOが連携して、地域の居住困難者の居住と生活を保障してきた。24時間支援スタッフが生活を見守り、医療や介護などの社会サービスは地域の社会資源を活用する。地域の中で緊急性の高いケースにも対応してきた支援付きの住まいに、制度的な保障と防災設備の設置やバリアフリー化の改修費などの補助を公的に行うことが必要である。

支援付き住宅は「施設」ではない。住み慣れた住まいを「支援付き」にすることもできるし、支援の付いた「共同住宅」に集住するのによい。民間の住宅でも公営住宅などの公的住宅でもよい。いずれにしても、地域のニーズ(住民、福祉事務所、地域包括支援センター等)に対応するためには、地域における居住セーフティネットの一つとして、支援付き住宅がサポートセンターとリンクすることが必要である。

生活保護制度の見直しを行い、適切な支援と、地域に支えられた居住空間を確保すれば、自宅での生活が困難になっても、誰もが住み慣れた地域で暮らせるようになる。

以上

【共同代表】

高橋 紘士 国際医療福祉大学大学院教授兼医療福祉学部教授(福祉政策、介護保険論、地域ケア)

水田 恵 NPO 法人すまい・まちづくり支援機構 代表理事

山岡 義典 日本NPO センター代表理事／法政大学現代福祉学部教授(市民活動などを行う非営利組織の運営)

粟田 圭一 東京都健康長寿医療センター自立促進と介護予防研究チーム研究部長

石川 治江 NPO 法人ケア・センターやわらぎ 代表理事

井上 孝義 東京都社会福祉協議会医療部会MSW 分科会会長/(社福)信愛報恩会 信愛病院医療社会事業部 医療ソーシャルワーカー

大口 達也 立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科博士後期課程・社会福祉士

尾上 義和 精神保健福祉士／藤沢市保健所

佐藤 幹夫 フリージャーナリスト／『ルポ高齢者医療』(岩波書店、2009年)著者

滝脇 憲 NPO 法人ふるさとのお会理事／東京外国語大学非常勤講師

竹島 正 国立精神・神経センター精神保健研究所精神保健計画部長

中島 明子 和洋女子大学生生活科学系教授(居住学、居住政策論、居住福祉論)
 中山 徹 大阪府立大学人間社会学部教授(社会政策学)
 仁科 伸子 法政大学大学院博士課程
 橋本 理 関西大学社会学部准教授(企業論、非営利組織論、産業システムの創成)
 林 泰義 NPO法人シーズ・市民活動を支える制度を作る会代表理事
 原田由美子 京都女子大学家政学部准教授(介護福祉、高齢者福祉)
 平山 洋介 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授(住宅・都市計画)
 布川日佐史 静岡大学人文学部教授(労働経済論)
 福原 宏幸 大阪市立大学経済学部教授(労働経済論、社会政策)
 本田 徹 浅草病院医師／認定NPO 法人シェア(国際保健協力市民の会)代表理事
 的場 由木 保健師／保護司／NPO法人すまい・まちづくり支援機構理事
 水内 俊雄 大阪市立大学大学院文学研究科教授・学長補佐(都市社会地理学、都市・地域史研究、国土開発研究、ホームレス問題、ハウジング研究)
 宮谷 正子 練馬総合福祉事務所

【個人賛同者】

米倉 克良 生活クラブ生活協同組合グループ市民セクター政策機構専務理事

問い合わせ先(推進会議事務局)NPO法人自立支援センターふるさとの会(担当 滝脇 憲)
 住所 東京都台東区千束4-39-6-4F 電話 03-3876-8150

発行元: 特定非営利活動法人 自立支援センターふるさとの会
 〒111-0031東京都台東区千束4-39-6
 TEL:03-3876-8150 FAX:03-3876-7950
 E-mail:hurusato@d5.dion.ne.jp
 HTML:<http://www.d5.dion.ne.jp/~hurusato/>